

令和6年4月11日

保護者様

綾部市立綾部小学校
校長 小嶋 康弘

警報（特別、大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪）発表時の措置について

警報（特別・大雨・洪水・暴風・暴風雪、大雪）発表時の措置について、下記の通りとしますので、ご協力をお願い申し上げます。

警報対象地域 京都府北部全域、綾部市、舞鶴・綾部

※ただし、綾部市に警報が発表されている場合（舞鶴・綾部を一括りにして警報が発表されても、綾部市には注意報しか発表されていない場合があります）のでご注意ください。）

○ 午前7時の時点で下記のいずれかの警報が出ている場合

「特別警報」「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」

休校とします。

※昨年度までのように、「午前9時までに警報が解除された場合」など、段階的に判断することはしません。なお、これは市内統一の措置となっています。

○ 午前7時以降（登校中）に警報が出た場合

家にいる場合（家を出ていない場合） → 休校

集合場所を出発して歩いている場合 → 学校に向かいます

※登校後、学校から保護者に連絡をします。

- 警報が発表されていない場合でも、天候状況（積雪量等）や通学路の状況によっては臨時休校になる場合があります。
- 当日の学校への問い合わせはご遠慮願います。（緊急連絡ができなくなるため）
- 在校中に警報が発表された場合は、「綾小メール」・ホームページでお知らせします。学校待機とし、学校まで迎えに来ていただくことを原則とします。ご協力をお願いいたします。
- 臨時休校時の宿題は、宿題3点セット（漢字・計算・自主学習）を中心に行うこととします。
- 休校開けは、休校になった日の時間割で準備をしてください。
- 警報発表・解除についての措置は、「綾小メール」・ホームページでもお知らせします。